

令和8年8月25日

分任契約担当官
陸上自衛隊佐賀駐屯地
第361会計隊佐賀派遣隊長 内藤 晃

第361会計隊 佐賀派遣隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場 所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
1	被服産業廃棄物処分（被服くず）	陸上自衛隊 佐賀駐屯地	8.9.1～9.3.31	8.8.25	8.8.31	1100	九州・沖縄 役務CD	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 840-2212
佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476番29 陸上自衛隊佐賀駐屯地
第361会計隊・佐賀派遣隊 派遣隊長（担当：中島）
TEL： 0952-43-3684（内線364）
FAX： 0952-45-8877（直通）

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊佐賀駐屯地
第 3 6 1 会計隊佐賀派遣隊長 内藤 晃

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S8W1XX00250		6SVU1C40001 0001					
品名 または 件名							
被服産業廃棄物処分（被服くず）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
3,000.00	KG						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
佐賀駐業			佐賀駐屯地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
佐賀駐屯地			令和8年9月1日（火）～令和9年3月31日（水）				

- 2 契約条項を示す場所
陸上自衛隊佐賀駐屯地 会計隊事務室

- 3 説明会及び提出の日時場所
説明会日時場所：
提出日時場所：令和8年8月31日（月）11時00分 佐賀駐屯地 会計隊事務室

- 4 決定方式及び契約方式
決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

- (1) 実施要領について
「陸上自衛隊佐賀駐屯地オープンカウンター方式実施要領」及び「入札及び契約心得」による。
- (2) オープンカウンター方式件名リストの掲示場所：陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsd/wae/>)・佐賀駐屯地
- (3) 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊佐賀駐屯地第 3 6 1 会計隊佐賀派遣隊・西部方面隊ホームページ
- (4) 契約書作成の要否
ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
イ 適用する契約条項
(ア) 「役務請負契約条項」
(イ) 「談合等の不正行為に関する特約条項」
(ウ) 「暴力団排除に関する特約条項」
- (5) その他
ア 参加については、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に係る等級がD等級以上の者。また、防衛省、他省庁又は市町村と過去契約実績があり十分な履行能力が証明できる者で契約担当官から参加が認められた者。
イ 見積り参加希望者は、8月28日（金）1200までに競争参加資格審査結果通知書（写）を提出（FAX可）
ウ 申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますのでご協力よろしくお願いいたします。
エ 品名、規格等に誤りがあった場合は、その都度連絡いたします。

(6) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒840-2212
佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476番29 陸上自衛隊佐賀駐屯地
TEL：0952-43-3684
FAX：0952-45-8877（直通）
- イ （ 見積等に関すること ）
第 3 6 1 会計隊・佐賀派遣隊 契約班 担当：中島（内線364）
- ウ （ 仕様書 に関すること ）
佐賀駐屯地業務隊 補給科 担当：立田（内線334）

仕 様 書

件 名	補給 1 被服産業廃棄物処分	作成年月日	令和 8 年 8 月 1 9 日
		所 属	佐賀駐屯地業務隊補給科
		作 成 者	1 曹 立田 昇平

1 適用範囲

この仕様書は、佐賀駐屯地において被服の不用決定後に出る産業廃棄物の処理について規定する。

2 種類・数量等

産業廃棄物：被服くず（廃プラスチック類、合成繊維くず金具付）

予定数量：3 0 0 0 k g （毎回処分時計測）

3 排出事業者

排出事業者は、分任物品管理官陸上自衛隊佐賀駐屯地業務隊長とする。

4 一般事項

- (1) 佐賀駐屯地で不用決定された、制服類、作業服類、靴類等を直接業者に搬入し、裁断破壊後焼却等を実施
- (2) 裁断破壊を確実に実施し、排出事業者側立会確認（処理状態をカメラで撮影）後、処分業者による焼却等の処置を実施する。
- (3) 産業廃棄物の各段階ごとの処理終了後、速やかに受領印を押印した管理票（A・D・E票）を作成し、速やかに担当官等へ提出すること。
担当者：佐賀駐屯地業務隊補給科補給班被服係 電話 0 9 5 2 - 4 3 - 3 6 8 4 内線 3 3 4